



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和 8 年 4 月 1 4 日（火） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
住宅課	空家対策推進係	谷口	内線 4842 直通 058-272-8693 F A X 058-278-2783

政策オリンピック「空き家流通・活用促進事業」を募集します

近年、人口減少や少子高齢化に伴い、当県ではおおよそ 6 軒に 1 軒が空き家となっており、今後も増加傾向が続くとみられています。

こうした中、多くの空き家を中古住宅市場に流通させるだけでなく、住民の集いの場や観光誘客施設、災害時における避難者の受け入れ先とするなど、地域や社会のニーズに応じた空き家の活用が求められています。

このため、県では、政策オリンピックにより、下記のとおりアイデアを募集します。

記

1 募集テーマ

空き家流通・活用促進事業

2 対象事業者

空き家の流通・活用促進に資する事業を実施する団体（市町村、民間事業者、NPO など）

3 対象事業

県内の空き家の流通、マッチング又は活用促進に資するモデル的な取組であり、以下の要件を全て満たす事業

ア 県内市町村の空家等対策を支援する取組であること

イ 空き家の所有者や空き家を活用したい人の多様なニーズに対応し、空き家の流通又は活用促進が期待できる取組であること

ウ 補助の終了後に自立かつ継続して事業を展開していくことを見据えた取組であること

※募集開始日以降に新たに企画する事業のうち、優れた提案に対し、1 団体当たり最大 300 万円を補助

4 応募事業の例

- ・ 災害時における避難者の受け入れ先として活用する仕組みづくり
- ・ 集会場や民泊施設、観光休憩所などとして活用する仕組みづくり
- ・ 育児休業や保育園留学中の短期の宿泊施設として活用する仕組みづくり
- ・ 中古住宅市場に流通していない空き家を流通させる啓発活動
- ・ 「空き家の所有者」と「空き家を利用したい人」をマッチングする仕組みづくり
- ・ 空き家の新たな活用方法を掘り起こすイベントの開催

5 主な審査視点

- ・事業目的（空き家の流通・活用促進）に資する内容か
- ・新規性が高く、創意工夫のある内容か
- ・県内市町村の空家等対策を支援する取組か
- ・モデル事例として他の事業者も取り組めるものか

6 募集期間

令和8年4月15日（水）～5月29日（金）

【参考】

審 査：6月中旬 ※審査委員会にて、応募者がプレゼンテーションを実施
補助対象団体の決定：6月下旬
事業の実施：7月上旬～令和9年2月26日（金）
実施団体による報告会：令和9年3月

7 応募方法

応募に必要な様式をホームページからダウンロードし、事業実施提案書等を作成の上、以下の応募先に電子メール、持参又は郵送のいずれかによりご提出ください（※締切日までに必着）。

【様式ダウンロード先】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/489827.html>

8 応募先

岐阜県都市建築部 住宅課 空家対策推進係
（〒500-8570 岐阜市藪田南2丁目1番1号 岐阜県庁11階
電子メール c11659@pref.gifu.lg.jp）

9 その他

詳しくは、住宅課ホームページ内の募集要領をご確認ください。

※ 政策オリンピック

県が掲げる「10の目指すべき目標」の実現に向け、県民の皆様や各種団体からアイデアを募集し、新たな政策を企画、立案、実践するための手法。

優れたアイデアについては県が活動費を補助し、アイデアの実践を支援。

また、効果が確認されたアイデアについては、必要な修正を加え、県の政策として他の地域に展開。